

令和4年

建設文教委員会

12月15日

豊明市議会

# 建設文教委員会会議録

令和4年12月15日

午前10時00分 開会

午前10時57分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	服部 龍一	副委員長	林 ゆきひろ
委員	郷右近 修	委員	清水 義昭
委員	毛 受明 宏	委員	近藤 千鶴
議長	三浦 桂司		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浅井 俊一	議事課長	塚谷 友昭
議事担当係長	寺島 慎二	議事課主査	梅本 憲

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
教育長	伏屋 一幸	経済建設部長	伊藤 正弘
教育部長	藤井 和久	都市計画課長	中野 忠之
市街地整備課長	川島 康孝	下水道課長	外山 紀元
学校教育課長	高木 安司	生涯学習課長	深草 広治
図書館長	水野 美樹		

## 5. 傍聴議員

堀内 ちほ	中村 めぐみ	ごとう 学	近藤 ひろひで
青木 亮	宮本 英彦	鵜飼 貞雄	近藤 郁子
一色 美智子	ふじえ 真理子	近藤 善人	

## 6. 傍聴者

なし

午前10時開会

○建設文教委員長（服部龍一議員） おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまより建設文教委員会を開催いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の建設文教委員会に付託されました案件は5つの議案でございます。慎重な審査をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（三浦桂司議員） おはようございます。

本日、5議案、私も委員の1人ですので、よろしく願いいたします。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 本日の傍聴につきましては、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

初めに、議案第69号 豊明市文化会館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

深草生涯学習課長。

○生涯学習課長（深草広治君） それでは、議案第69号 豊明市文化会館の指定管理者の指定について御説明いたします。

この案を提出いたしますのは、令和5年度から5年間の豊明市文化会館指定管理者の指定について議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者に管理を行わせる公の施設名称は豊明市文化会館でございます。

指定管理者となる団体は、所在地、東京都千代田区神田小川町一丁目2番地、団体名、株式会社ケイミックスパブリックビジネス、代表者の氏名は、代表取締役、橋本鉄司です。

指定の期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間でございます。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 今回の指定管理を決める際の審査会で配点を変えたとお聞きしておりますが、その理由はどのようなことですか、お願いいたします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今回、指定管理者審査委員会の中でお諮りいただくところで重要なポイントとして考えていたのは、これまでの従来のいわゆる施設自体をしっかり維持管理していただくということにプラスして、やはり文化拠点としてにぎわいだとか、そういったものを創出するような、そういった文化芸術に関する考え方のところの創意工夫だとか、そういったところについて従来よりも点数を加えていったということがポイントになります。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 たしか従来の事業者、今、指定管理を担っている事業者に比べると、より全国的な規模で様々なこの管理事業を行っていることで芸能分野とかの催しを総合的にやりやすくする効果のお話があったと思うんですけど、この間の利用者、市民からのニーズの分析なんかでそういう面での何か要望みたいなものはあったんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 住民の方からよく要望としてあるのは、やはり文化拠点としての様々な催物、そういった部分についてはやはり関心が高いところではございます。今回の指定管理者、先ほど委員のほうからおっしゃられたように、全国展開をしているような規模で指定管理を担っておりますので、そういったネットワークを使った中でそういった有名な方たちもお呼びできるような、そんなようなネットワークを持っているというふうに指定管理のほうから聞いております。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 まず、今回、指定管理者となる団体についてですけれども、設立はいつ頃で、資本金とか従業員数はどれくらいあるんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらのほうについては、平成17年に株式会社ケイミックスとして公共施設の指定管理者のほうの事業のほうに参入をされた後に、平成29年に公共施設のいわゆる施設管理業務の分社化というか、体制強化として今のケイミックスパブリックビジネスさんのほうが設立されたということでございます。資本金については1億円、従業員の数については8月30日現在で623名というふうに伺っております。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 たしか今回、文化会館の指定管理を行う指定管理制度、評価を行う前にサウンディング調査をされてたかと思うんですけれども、それによって仕様とか、そういったところを何か変更したところはあるんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今おっしゃられるように、今回、仕様を固める前に、いわゆる事業者の希望される方からサウンディング調査をして、どんなところを変えていったりだとか、そういったことで魅力あるものになっていくかというような意見を聞く機会を設けました。その中で変えていったのは、従来で言われる精算項目になっているような、例えば修繕であったりとか、受託事業であったりとか、そういった項目とかももちろんこ

こちらが願うような部分のある程度のレベルはもちろんやっていただく必要があるんですが、いわゆるそれに対してその効果を果たした上である程度金額的にも柔軟性を持たせていただくとほかの事業に活用することができるのではないかなというお話もあつたりだとか、あとは舞台の資格等とか、そういった部分もある程度経験面をちょっと重視してほしいなという御意見もあって、今回はそういった部分を募集要項の中に反映させたものでございます。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 この項目評価表、ちょっと調べてみたんですけど、ずっと見ると最終的には1位、2位と僅差な2点差ぐらいになっているんですけど、今回の業者さんは圧倒的に文化芸術に関する考え方というところが全てにおいて上回っているというところが見えますが、例えばどんなところがこの点につながったのかなと、具体的に。今後また始まるので事業的には例えばになるんですけど、どんなところがよかったのかなと。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今おっしゃられた、いわゆる文化芸術に対しての点数、やはり今回の事業者、いわゆる候補者はかなり高い点数をいただいております。特徴としましては、地域のほうに対して、どちらかという文化拠点という文化会館はあるんですが、割と能動的に地域のほうに働きかけてつないでいこうというような、そんなような提案が多かったように見受けられます。

具体的に言うと、ほかの市町でも事例としてはあるんですけども、例えば市内の中の学校であつたりとか福祉施設とかにも出向いていて、そういったところでいわゆる音楽とか、そういった演奏するような、そういう催物であつたりだとか、あとは、逆に、地元のアーティストとか、そういった方でまだ有名になってないような方なんかをちょっと公募をかけて、そういった方の展示会を文化会館の中でやるだとか、いわゆる地域のところとつないでいって育てていくような、そんなようなこと取組が評価されたのではないかなというふうに考えております。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 これは少し本会議でもありましたけども、指定管理を今まで5年間

やってきましたけども、さらに5年間継続するのか、それか公営化も検討するのかということもされているのかどうかということですけども、他の自治体を見ますと、公営化したほうがコストも抑えられて、そういった市民サービス向上ということもあるところもあるようなんですけども、そういう比較検討というのは一切されていないのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今回、第2期の指定管理を募集するに当たっては、当然、附属機関であります指定管理者審査委員会の中で諮って、募集要項の内容であったり、仕様書というものもお諮りいただいた中で決めております。その中で第2期のほうの指定についてもこのままの仕様の中の形で進めていきたいと思いますというようなことの結論をいただいていることで事務局としては進めているというような解釈でございます。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 文化会館を指定管理に出したことによる成果というのがあったのかどうかということで、まず市としてどのように認識しているのか。また、そういった民間事業者に指定管理を出すということがいいのかどうかということは、市民の方だったりとか利用者の方にそういったヒアリングだったりとか、聞いたりとか、そういったことはあるのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） すみません、指定管理者の指定についての内容とちょっと変わってきているので、もうちょっと質問の内容を変えてください。

○林 ゆきひろ委員 そもそも指定管理制度を進めることがいいのかどうかということを検討されているかどうかということなんですけども。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 市としては改めてそういったところ、公の場として審議会の中で御審議したというよりは、基本的には進めていくというような形の募集要項、仕様書を附属機関の中にお出しして、それを認めていただいたということで進めていくというような解釈でございます。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 在所が東京ということなだけで、全国的に広く事業を展開しているという会社ということですから、その辺は何か対策が取られるということなんだと思いますけど、人員の確保とか体制づくりという点では、コロナウイルスの感染で職員が急遽、代わりの職員みたいな、そういうことも含めた体制づくりという点ではどうなんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） もちろん今おっしゃられるように本社自体は東京にありますが、名古屋のほうにも当然、中部の支店がございます。人員については滞りなくこちらのほうを配置させていただくというのはもちろんですが、先ほどおっしゃられたコロナとか、そういった不測の事態に応じてもそれなりのネットワークをお持ちになれる事業所でございますので、そういった部分のサポート体制は十分取られているというふうに解釈をしております。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 あと、今回、指定管理を選ぶ審査委員会の審査委員についてですけども、たしか本会議で9名というような回答がありましたけど、文化芸能の代表者だったりとか、財務の責任者とか学識経験者というようなことだったと思いますけど、外部の専門家は何名入ってて市の職員は何名なのか、もう少し詳しくお願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、委員おっしゃられるように、構成としては9名でございます。そのうちの2名が市の職員で、1名が学校関係の代表の方が1名、残りについては学識経験等のほかの外郭の方の団体になります。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 これもちよっと本会議で話がありましたけど、スプリンクラーに関する事件が他市町で起こってましたけども、今、調査委員会を設置されて調査中ということなんですけども、仮になんですけども、その事業者がそういったこの事件に関して責任があるというような判断になったとしてもこの事業者と契約すると。契約するということは変わらないという、そういう認識でよいでしょうか。



○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 現時点では、今おっしゃられるように、委員さん、おっしゃられるように、そういった話は確かに他市町のところで起こってはおりますが、我々としては附属機関の中で決められたこの候補者のほうで進めていきたいというふうに現時点では考えております。仮にということについては、現時点ではちょっとそういった部分でお答えすることができませんので、我々としては今回の候補者を議会の中でお諮りいただきたいというふうに考えておることでございます。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

毛受委員。

○毛受明宏委員 議案第69号 豊明市文化会館の指定管理者の指定について、賛成の立場で討論をいたします。

今回の先ほどちょっと質疑させていただいた事業内容、文化芸能に関する考え方というところで高評価をいただいておりますが、この業者さんは県内では豊橋、常滑、安城、新城ということで、かなり地域にも特性を持っている歴史文化を持っているというところと契約を結んでいるかと思われまます。もちろん豊明のほうでも歴史文化というのはもちろん持ち合わせているし、それをうまく使っていただきたいという思いも1つ込めまして賛成といたします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 議案第69号ですけど、反対の立場です。

まず、やはりそもそも指定管理の制度を続けるべきかどうかというところをやっぱりあまり検討されていないんじゃないかなというふうに思いました。文化会館について5年間、これまで指定管理でされてきていますけども、本当に市の職員でできないことなのかどうかということを考えたときに、あまり指定管理を活用していくメリットが今のところちょっと少ないように私は感じてます。なので、そもそもそういったことありきで進めていることに問題があるのではないかなというふうに思います。

それから、やはり先ほどのスプリンクラーに関する事件のこともですけども、そういっ

たこともなかなか審査委員会の中でもちょっと検討されてないように思いましたので、そういうリスクに対する考えがまだまだ不十分じゃないかなというふうに思いますので、この議案は反対といたします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 賛成の立場で討論します。

今回のケイミックスパブリックビジネスさん、資本金のほうも申し分ないし、本会議質疑の中でもISOの14001を取られているというような答弁もありました。それから、委員会の中でも自主事業、地域に根差したような感じで自主事業も行えるようなところだというふうにお聞きしましたので、エールを送る意味で討論させていただいて、賛成といたします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第69号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 賛成多数であります。よって、議案第69号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第71号 豊明市有料駐車場事業特別会計設置に関する条例の廃止についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） それでは、議案第71号 豊明市有料駐車場事業特別会計設置に関する条例の廃止について御説明いたします。

この案を提出するのは、豊明市有料駐車場事業特別会計を廃止するために必要があるからです。

それでは、内容について御説明いたしますので、1枚おめくりください。

有料駐車場事業は令和5年度より一般会計で実施することとしまして、豊明市有料駐車場事業特別会計設置に関する条例は廃止いたします。

附則としまして、この条例は、令和5年4月1日から施行いたします。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 附則のところの第2条で会計の廃止に伴う余剰金、その他については一般会計に帰属と書いてあって、これの結果、具体的に余剰のお金というのは発生してあるのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 余剰金としましては、繰越金が50万円ほど、繰越金が出る予想をしております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今のところで余剰金だとか他の財産とかというところなんですけど、負債自体はこの有料駐車場特別会計はもうなしということでよろしいでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 負債、借入金のほうは、償還金のほうは返済されますので、そういったものはありません。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 それから、決算余剰金以外のその他の財産というところはどういうふうでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 前後駅月ぎめ駐車場と豊明駅月ぎめ駐車場の施設となります。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 ちょっと確認しておきたいんですけども、先ほど、起債も全てなく

なるということと、時間貸しのところの駐車場がなくなって月ぎめだけ残るということなんですけども、そうすると、特会では月ぎめの駐車場の収入と支出だけ残ると思うんですけど、その残った月ぎめの駐車場の収入と支出というのは年間でどれぐらいなんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 今、予想では使用料のほうが、収入のほうが約500万円ほど、支出のほうが想定されますのが約280万円ほどになる予定と予想しております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第71号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第71号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第76号 豊明市都市公園条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） それでは、議案第76号 豊明市都市公園条例の一部改正について御説明いたします。

この案を提出するのは、有料公園施設の使用に係る単位及び使用料を変更するため必要があるからです。

それでは、内容について御説明いたしますので、1枚おめくりください。

別表2にあります落合公園及び西川公園のテニスコート使用料「2時間につき440円」に「3時間につき660円」を加えます。

附則として、この条例は、令和5年4月1日から施行いたします。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 2時間につきから3時間につきというテニスコートの貸し方の時間の変化があるんですが、これは何か要望があってこういった変更が行われるということなのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 利用者の要望により3時間、2時間を3時間にしていただきたいという要望があったため、その要望を受けて変更するものとなります。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 2時間と3時間の組合せと1日の貸してる時間の埋まり方で半端な1時間みたいなのができたり、あとはそれを2時間と3時間という時間貸しのお金の設定等の決め方だと何か不都合というのは出たりするのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 夏場と冬場に分けて予約の時間を設定しております。夏場については、9時から12時まで3時間、12時から3時まで3時間、3時から6時まで3時間というふうで貸出しをする考えでおります。冬場につきましては、9時から12時までの3時間、12時から3時までの3時間、3時から5時までの2時間というふうで貸出しの時間枠として考えております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 結局のところは今まで2時間でずっとお貸ししてたものを基本は3時間でお貸しするというふうに今答弁で解釈したんですけども、冬季、冬の夕方のところだけが2時間で残るという理解なんですけど、冬季というのは何月から何月とか、何か決まりはあるのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 冬場ですね。冬季は10月から2月までとしております。

この時間帯、日の入りのほうが早くなりますので、5時までというふうで考えております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ちょっとお答えできるかどうか分からないですけど、ほかに豊明市が持っているテニスコートというのも3時間とかで区切ってるんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 勅使水辺公園のテニスコートは2時間で貸出しを行っている聞いております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

清水委員。

○清水義昭委員 市民の方というか、利用者の方からの要望を受けて2時間を3時間にしたら。多分ゆったりテニスを楽しみたいんだなということだと思えるんですけども、そこで要望が出るということは、恐らくほかの、今だと勅使のほうにもテニスコートがあるので、そっちのほうでも多分要望が出てるんじゃないかなというふうには想像するので、そういう要望をいろんな部署で拾っていただいて、市民の方、使われる方の要望にお応えいただければいいなと思います。都市計画課にはあまり関係ないですけど、そういうことで討論します。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第76号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第76号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第77号 令和4年度豊明市一般会計補正予算（第9号）についてのうち本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） それでは、議案第77号 令和4年度豊明市一般会計補正予算書（第9号）のうち都市計画課所管分について御説明いたします。

補正予算書の21、22ページをお開きください。

上段、8款 土木費、4項1目 都市計画総務費、都市計画人件費の減額の主な理由は、当初予算を組んだときの人数と実配置人員との差額になります。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 外山下水道課長。

○下水道課長（外山紀元君） 続きまして、下水道課所管分について説明いたしますので、補正予算書21、22ページを御覧ください。

上段の8款4項5目 都市下水路費158万円の増額は豊明市下水道事業会計への繰出金で、人件費の補正増に対応するための増額でございます。

以上で終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） それでは、学校教育課所管分について歳出から説明しますので、22ページを御覧ください。

最下段、小学校管理事務事業263万8,000円の増額は、豊明小学校内にあります国有地の購入のため面積を確定する必要があることから計上するものです。

次ページを御覧ください。

中学校費のうち中学校施設維持管理事業280万5,000円の増額は、豊明中学校屋内運動場に隣接した渡り廊下のスラブが劣化し、一部落下するおそれがありますので、補修するものです。また、火災報知器につきましても、劣化した配線を張り替えるものです。

その下、中学校管理事務事業53万1,000円の増額は、次年度、豊明中学校、沓掛中学校において各1クラスずつ、計2クラス、学級が増えることから、新学期当初に使用できるよう、あらかじめタブレット充電保管器を購入するためのものです。

続いて、歳入について説明しますので、10ページを御覧ください。

寄附金600万円の増額は市内企業様からの寄附です。22ページの教育振興事業で財源振替を行います。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 続きまして、図書館の補正予算の説明をいたします。

23、24ページを御覧ください。

10款4項3 図書館費、工事請負費で57万2,000円を計上しております。これは火災が発生した際、延焼を防ぐため、建物内の排気換気用ダクトの中に設置する設備である防火ダンパー部分の改修工事を行うものです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 深草生涯学習課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 続きまして、生涯学習課所管の補正予算について御説明いたします。

補正予算書23、24ページをお開きください。

最下段、10款 教育費、4項 社会教育費、4目 文化財保護費71万5,000円の増額は、桶狭間古戦場伝説地内における流砂防止を目的とした改修工事費です。

次に、補正予算書25、26ページをお開きください。

上段、10款 教育費、4項 社会教育費、6目 文化広場費41万5,000円、その下、7目 文化会館費738万5,000円の増額は、昨今の物価高騰に伴う指定管理者への支援金です。

その下、9目 陶芸の館費45万1,000円の増額は、大蔵池陶芸の館、排水管の改修工事費です。

その下、10款 教育費、5項 保健体育費、2目 体育施設費314万2,000円の増額は、先ほどの文化広場費、文化会館費と同じく、物価高騰に伴う指定管理者への支援金です。

次に、補正予算書5ページをお開きください。

中段、第3表 債務負担行為補正、最下段、文化会館に係る指定管理者の指定です。期間は令和5年度から令和9年度までの5年間で、限度額は4億3,547万6,000円です。

以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はページ数を示してからお願いします。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 補正予算書23、24ページ、お願いします。

図書館費のところでは防火設備改修で防火ダンパーの改修との説明でしたが、この時期に改修となった理由はどのようなことでしょうか、お願いいたします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 今回、建築基準法12条に基づき実施された点検で防火ダンパ



一の不備の指摘がございましたので、それでこの時期に補正を上げさせていただきました。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかに。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところで図書館ですけど、点検は毎年という感じでやられてると思うんですけど、いきなりばーんと駄目だよ、これはってなったんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 防火ダンパーの指摘については昨年度ございまして、その時点では点検業者が点検の範囲内で調整をして動くような形になったんですけども、今年度さらにまた指摘がございましたので、根本的な修理が必要だということで改修の予算を上げさせていただいております。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございせんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところですけども、これ、1つで57万円だったら結構高いなと思うんですけど、これは幾つ改修するんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 今回指摘がありましたのは2階部分の空調に関わる場所になります。吸気ダンパーが2つ、排気ダンパーが2つあるんですけども、そのうちの吸気ダンパーが2つ、排気ダンパーが1つ、計3つのダンパーが指摘となっております。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございせんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 21、22の一番最下段なんですけど、豊明小学校の国有地ということで、これ、かなり長い間お話を聞いた案件だと思いますけど、今回は測量をかける部分的な買取りに向けて進むということですよ。全体じゃないですよ。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今回出しますのは学校内のグラウンドにあります国有農地を買い取るため、そこに取ついた赤道を含めた形で測量をやらせてもらいまして、豊明小学校内にある国有地全体をかう予定でございます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございせんか。

清水委員。

○清水義昭委員 それって今の段階でどれぐらいの面積があるのかというのは積算できていますか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今回、赤道は地積がはっきりしないものですから、その測定をさせていただきまして、約1,200平米を予定しております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 今の小学校の委託のところですけど、これ、ちょっと金額が結構大きいと思うんですけども、どのように見積りって取られていますか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 囑託関係で、こういう公共用地は境界と決まった単価がございますのに今回高くなったのは、先ほども御説明したとおり、赤道やなんかは地積が確定してないものですから、そこの復元測量なんかがございますして、46点ほど打たないかんものですから、その点で高くなっております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 もう一回、同じところですけど、そもそもの話なんですけど、豊明小学校の市が保有している面積というのは固定資産台帳で把握してるわけですよ。小学校自体の面積、全体の面積というものも把握しているはずだと思うんですけども、それで、そういった固定資産台帳等でそういった交渉をして、結局、全てその敷地を買い取るわけですから、それで済むような気がするんですけども、なぜ測量までしないといけないのか、もう少し説明をお願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 国有農地を持っているのは国のほうでございまして、国のほうも売る以上はどれだけの面積がというのを確定しないと、全体を知って豊明の分だけを除いてというだけでは相手方は納得しませんので、測定をしっかりと、立会いに基づいてしっかりと確定してから購入のほうに入っていきたいと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページが24ページで、文化財保護事業の桶狭間古戦場の改修工事費で金額があまり大きくないというふうに印象を持つんですけど、砂が流れないための工事ということですが、具体的にどんな内容の工事を行ったり、あとは工事そのものの規模感というか、そういうものをちょっと教えていただきたいです。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今御質問いただいた古戦場伝説地の今回の改修工事につきましては、古戦場伝説地の東側に位置するところに水路が通ってしまっていて、1号線のほうに向かって流れている水路がございます。そのところに対して、古戦場のところ、例えば雨が降ったときとかにいわゆる水路のほうに向かってちょっと土が流れていくような形のことが続いていたんですね。決して大きな量ではないんですけども、ちょっと何とか食い止めていかないと水路のほうにちょっと砂が入り込んでしまうということもあって、その水路に沿った形で、約50メートルぐらいなんですけれども、コンクリートブロックを設置をして、土留めのような形にして設置をして止めていくというような改修工事でございます。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今のところですけども、東側の水路って多分50メートルじゃなくて、もうちょっと長いと思うんですけど、具体的にどこからどこら辺までやるというのはお示しできますでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 南のほうにトイレのほうへ入っていける入り口のところが橋みたいに架かっているんですけども、あそこから1号線のほうへ向かって約50メートルぐらいということになります。そのさらに南側のほうについては現地踏査をしたんですけども、流砂のような状況はなかったなので、必要なところだけの改修工事とさせていただいたものでございます。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 その水路のところは国の持っているところかな、市のところかな、どちらでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） そちらについては市のほうで管理しているところの土地でございます。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 ページ数は24ページの真ん中辺りの各中学校の営繕工事費280万5,000円ですけれども、たしか豊中の体育館への渡り廊下の補修と栄中の配線の張り替えということかなと思いますけど、もともと営繕工事費という予算があるはずなんですけども、なぜ今回追加でこういった工事をされる必要が出てきたのか。あと、補修等ということであるんですけど、点検とかそういったことはされてなかったんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 当然、営繕工事費は持っておりますが、やはり老朽化が激しくて、学校、既にかなり使っておるということもございますし、今後も使ってかなあかんこともありますので、はっきりして、ある程度の金額の大きいものについては議会のほうで審議していただいて認めていただくということがございます。

点検はしないのかということがございますが、当然、点検を学校のほうの校務の先生を中心にやっていただいて、その中で今回のこの落下やなんかも発見してということもございますし、また、栄中学校の火災報知器につきましても7月25日にやっておる保守点検によって発覚したものでございますので、点検をした結果、こうやって予算計上をさせていただいたものでございます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 5ページの債務負担行為の文化会館の分ですけれども、たしか大規模改修によって休館というか、部屋が使えなくなったり、ホールを使えなくなったりと、そ

ういう期間もあると思うんですけども、そうすると、業務量等、そういったことも減ると思うんですけど、そういった積算はされているのか、どういうふうに積算されているか、お聞かせください。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、委員おっしゃられるように、今回の指定管理期間の中で大規模改修を予定しているということではございますが、現段階においてはどれだけの規模感の中で改修費がかかってくるかというところはこれからでございます。なので、基本的には、現状、通常どおり管理運営ができるという算定の中で指定管理者のほうには応募していただいていますので、それに基づいて債務負担行為をかけさせていただいたものでございます。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 ちょっと確認ですけど、なので、これは減額してないということですか、休館等を考えてということでもいいですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 副委員長がおっしゃられるとおりでございます。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 24ページの中学校管理事務事業の管理用備品購入費で、充電するための機材なんじゃないかと思いますが、53万円ということで台数は何台でしたっけか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 2クラス分で2台でございます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 26ページ真ん中の陶芸の館の排水管についてですけども、これもなぜ発覚して今回改修する必要があるのか、お願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今回補正として上げさせていただいたところについては、陶芸の館の污水管のほうの状況がちょっとよくないというところがございます。特にトイレから流れていくようなところで詰まるような状況が続いてまして、今のところ、そういったところ是对症療法で行っていたんですけれども、ちょっと施設自体も古いということもございますので、一度しっかりと管のほうも新しくしてというような形で今回補正予算を計上させていただいたものでございます。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 26ページの指定管理者支援金のところ、3か所、文化広場とか、文化会館、体育施設とありますけども、これは健康福祉のほうの老人福祉センターでも説明があって、ちょっと確認になるんですけども、昨年度と今年度の見込みの差額で支援金を支払うと。ただ、最後精算をするというふうに聞いてたんですけども、それ、最後精算することによって幾らか戻ってきたりとか、さらに追加で支給する必要が出てきたりとか、そういうような精算をされるという認識でいいでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 健康福祉部の老人福祉センターのほうの内容のところ、ごめんなさい、私もちょっと詳しく存じ上げてないんですけども、今回のこの支援金については、あくまでこれについては精算項目にはなっていないです。あくまで指定管理者の負担軽減に向けた取組ということで市のほうで要綱を立ち上げて、申請があった場合にその支援をするというような形になりますので、今回の教育部のほうで上げさせていただいた施設については精算するという内容ではございません。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 26ページの先ほどの陶芸の館の排水管ですけども、トイレがということだったんですけど、この辺り、たしか下水が走っていると思うんですけど、これは下水に行くところだけでしょうか。雨水のほうはやらないということ、詰まらないということですね。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、委員おっしゃられるように、下水のほうだけというふうを考えております。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 委員会の所管部分についてですけど、反対いたします。

まず、理由は債務負担行為の指定管理料というところで、これは69号と同じ理由なんですけども、やっぱり指定管理で出すのがいいのかどうかというところの検討が足りないというところがあるかなというふうに思います。

あと、ちょっと気になった部分としては、老朽化しているというところなんですけども、やはり事後保全になっているんじゃないかなというところも幾つか見られるかなというふうに思いました。

全体に対しては本会議で討論ということになりますけども、所管部分というところであると、そういったところで気になるところがあるということで反対といたします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 賛成の立場で討論をいたします。

1点質疑させていただいた豊明小学校の国有地の件なんですけど、これも数々長年の間の課題だったということもいろいろ聞いておりますので、これが片づくということはとても前進したと私は考えておりますので、それをもって賛成といたします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 賛成の立場で討論です。

中学校と図書館の2つがいずれもですけども、点検で明らかになった不都合、不都合と言っちゃいかんのかな、ちょっと具合の悪いところを改修されるということで、これはすぐにやっていただきたいとも思いますし、点検の成果が出たのではないかというふうに思っていますので、大変よかったんじゃないかというふうに思います。

それから、桶狭間の古戦場伝説地の件ですけれども、流砂があって水路に流れていくということですが、今までは地元の方たちがその流砂を、結構深い水路なので、そこから上げていたということもありまして、そこに流れないようにしていただけたということですので、2次災害じゃないですけれども、例えば流砂を止めたことによって止めたブロックが今度は水圧で流れていくとか、そういうことがないような形でしっかり止めてお願いしたいと思います。こちらメールを送る形で賛成です。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第77号のうち本委員会所管部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 賛成多数であります。よって、議案第77号のうち本委員会所管部分については賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第80号 令和4年度豊明市下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

外山下水道課長。

○下水道課長（外山紀元君） それでは、議案第80号 令和4年度豊明市下水道事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。

今回の補正は、職員の実配置及び手当の影響に伴いまして給与費の補正をお願いするものです。

内容を説明いたしますので、下水道事業会計の補正予算書1ページを御覧ください。

第1条は総則を、第2条は令和4年度豊明市下水道事業会計当初予算の第3条に定めました予算、収益的収入及び支出の予定額を補正するもので、収入については第1款第2項 営業外収益を158万円、支出につきましては第1款第1項 営業費用を158万円、それぞれ増額するものです。

第3条は、予算第4条、資本的収入及び支出の本文括弧書きを資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億9,486万円は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額664万8,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額242万1,000円、引継金2,093万1,000円、過年度分損益勘定留保資金2,785万3,000円、当年度分損益勘定留保資



金 2 億 3,700 万 7,000 円で補填するものとするに改めます。

第 4 条は、予算第 8 条に定めた経費の職員給与費を 158 万円増額するものです。

第 5 条は、予算第 9 条に定めた他会計からの補助金を 158 万円増額し、1 億 2,560 万 3,000 円を 1 億 2,718 万 3,000 円に改めるものです。

この補正予算に関する事項別の内訳等につきましては、3 ページ以降、令和 4 年度豊明市下水道事業会計補正予算（第 1 号）の実施計画の資料を添付させていただいておりますので、御参照ください。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 ページ数 4 ページの上の表の給与費明細書のところをちょっと見ますと、職員の人数自体は変わっていないけど、異動で差額分で増額補正をしていると、そういう認識でよいでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 合計人数は変わらないんですけども、財布が 2 つと申しますか、損益勘定の支弁の職員と資本勘定の支弁職員がおりまして、損益勘定の支弁職員のほうが 1 人増えておりますので、その給与、それから、手当等の補正でございます。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 そうすると、損益勘定支弁の職員が増えて 158 万増えてるといふところは分かるんですけど、資本勘定支弁職員というのが減っているけど、金額がそのままなんですけども、この辺りはどのように考えればよいですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） それぞれの予算として考えますので、不足する分に限って補正させていただいております、まだ減る額は確定しておりませんので、不足する部分だけを今回補正させていただいております。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 素朴な内容で、今、損益勘定支弁職員と資本勘定支弁職員の数字の変化というお話でしたけど、これは会計上の話であって、この補正の中身に結びつくような実務の何かボリュームが変わるとか、必要性という点では特に何か変化はないということなんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） おっしゃるとおり、資本勘定というと建設的などころでして、技術系の職員が実際には1人減っておりますので実務には影響はあるんですけども、トータルの人数では変わっておりませんので、事業は進めております。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 今のお話、最後のお話だと技術系職員の数の変化があるということなので、場合によっては激務になるというか、そういう可能性があるのかなと思いました。そういう点では、年度を通じてになるとは思うんですけども、過剰な時間外労働などに結びつかないような対応を取っていただきたいと思います。議案としては賛成します。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第80号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第80号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。本委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出させていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午前10時57分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

建設文教委員会

委員長